



高槻ロータリークラブ
2019~2020
WEEKLY BULLETIN

四つのテスト

- I. 真実かどうか
- II. みんなに公平か
- III. 好意と友情を深めるか
- IV. みんなのためになるかどうか

事務所 〒569-1116 高槻市白梅町 4-1 高槻阪急 6 階
TEL 072-683-1158 FAX 072-683-1174
E-mail takatsuki.rc@bird.ocn.ne.jp

例会日 毎週水曜日 12:30~13:30
例会場 高槻阪急 6 階 多目的ホール TEL 072-684-5379

創立 1954年6月15日

会長 入谷治夫 幹事 小阪大輔 クラブ運営委員長 内本繁 会報担当副委員長 大木城司

No.15 2019年10月23日 発行

10月は経済と地域社会の発展月間 / 米山月間

第3186回 本日(10/23)の例会

ガバナー公式訪問

- ◎ ソング・・・我等の生業
- ◎ 卓話
国際ロータリー第2660地区 2019-2020年度
ガバナー 四宮 孝郎様

※10/31(水)は、定款による休会

第3187回 次々週(11/6)の例会

- ◎ 国歌・・・君が代
- ◎ ソング・・・奉仕の理想
- ◎ 誕生、結婚、入会記念月御祝
- ◎ 創業記念月御祝
- ◎ 卓話 高木 正一君
「私の履歴書」
- 卓話 松尾 浩君
「ガバナー補佐を終えて」
- ◎ 例会後の行事
11月度定例理事会

◎出席報告

会員数	出席者数	出席率
49名	43名	91.49%
前々回例会補正後出席率	74.42%	
但し、Mup 1名	欠席者 11名	
出席規定適用免除有資格者	6名	

先週(10/16)の例会から

◎ゲスト・ビジター 計0名

R財団表彰

本多 了君
第1回 マルチプル・ポール・ハリス・フェロー

内本 繁君
第1回 マルチプル・ポール・ハリス・フェロー

藤田 貴子君
ポール・ハリス・フェロー

長井 正樹君
ポール・ハリス・フェロー

◎会長の時間

先週12日の東日本を襲った台風19号による被害は甚大でした。記録的な大雨により多くの河川で決壊、氾濫や土砂崩れが起き死者71名、不明者12人、けが人は多数で被害も広範囲に亘りました。今回の台風の特徴は長時間にわたる大雨で、このように多数の犠牲者が出たわけですが、直近の台風15号の時の反省もあり、地元自治体の事前の対応や情報提供により避難され、助かった方も多くおられたようです。被災された皆様にはお見舞いを申し上げます。

ロータリーは世界をつなぐ

マーク・ダニエル・マローニー RI会長

ところで先週は地域社会である高槻市の発展や経済について述べさせて頂きましたが、日本全体の経済状況はどうでしょうか。私は評論家でもありませんので、日本の経済を分析する能力はありません。小売業について私なりに思うところを述べさせて頂きます。新聞、テレビによりますと、セブンイレブンが日本の21,000店舗のうち1,000店舗を閉店することです。今までは年間800店のペースで店舗を増やしてきました。コンビニも成長から競争激化により採算が合わず閉店せざるを得ない店が増えたのでしょう。百貨店業界も競争が厳しいようで、魅力のない店舗は集客ができず、撤退を決めているようです。私もコンビニをよく利用するほうですが、近所の幹線道路沿いの1キロ以内に3店舗もあります。これでは客の奪い合いで採算の合わない店は撤退するでしょう。またコンビニと言えば24時間営業ですが、夜中は客が少ないにも関わらず店員を配置し、照明や空調のために光熱費を使い非効率です。深夜営業に関して、以前フランチャイズのオーナーからも本部に改善要望があったようです。もともと「セブンイレブン」の店名の由来は、朝7時から夜11時までの営業時間からきているのですから、その時間の営業で十分と思います。顧客の利便性のみを求めるのではなく、経営者である以上、効率的経営も求めるべきではないでしょうか？同じ小売業でもユニクロを運営するファーストリテイリングは、企業の成長を海外に求め、店舗展開をしています。日本の小売業もややオーバーペースで、経営者は近江商人の三方よし「売り手よし、買い手よし、世間よし」の精神で経営して頂きたいです。

◎幹事報告

- ・来週 10 月 23 日(水)はガバナー訪問となっております。男性会員はネクタイ着用を宜しくお願い致します。当日は、ガバナーを拍手でお出迎えし、拍手でお見送りたいと思っております。例会開始 5 分前には例会場にお集まりいただきますようお願い致します。
- ・本日をもって、クールビズを終了致します。来週 10 月 23 日(水)の例会よりネクタイの着用をお願い致します。

◎委員会報告

○社会奉仕委員会

石田 佳弘

- ・高槻市環境美化推進本部より「令和元年度『環境美化推進デー』へのご参加ご協力について(依頼)」が届いております。秋季環境美化推進デーは、美化活動を通じて歴史ある高槻を知ってもらう事を目的に、「歴史回廊クリーン作戦」として、美化活動以外の要素を盛り込んだコースが設定されております。回覧を回しますので、一人でも多くの皆様にご参加頂ければと思っております。ご協力を宜しくお願い致します。

【日 時】2019年11月17日(日)

9:00~10:30 ※雨天中止

【清掃コース】芥川宿コース(集合場所→解散場所)

【集合場所】JR高槻駅北口広場

【解散場所】芥川桜堤公園

【清掃用具】参加場所にて用意してあります

【駐車場】なし

○青少年奉仕委員会

松下 浩章

- ・高槻中学高等学校ンターアクトクラブより、クリーンハイクのご案内が届いております。当クラブは提唱クラブでもありますので、多くの皆様のご参加を宜しくお願い致します

【日 時】2019年10月20日(日)9:00~12:00

【集合場所】高槻中学高等学校 正門前

【集合時間】8:45

【持ち物】軍手、飲み物、タオル、ゴミ袋
※動きやすい服装

○国際奉仕委員会

藤井 敏雄

- ・先日ポリオの特別寄附をお願い致しまして、合計443,000円集まりました。9月末に送金しております。30年余り前、世界で推定35万人が感染していたとされるポリオですが、国連によりますと今も感染が終息せず根絶できておりません。パキスタンで66症例が発症し、フィリピンでも発症しております。ポリオは感染力が強く、根絶できなければ人の移動などによって、再び世界に広がる可能性が指摘されています。ポリオの寄附につきまして引き続き皆様のご理解とご協力をお願い致します。当クラブは今年度は補助金の申請はしておりませんが、来年度以降ロータリー財団の基金を使ったプロジェクトを検討しておりますので、併せましてロータリー財団年次基金へのご協力も宜しくお願い致します。

○職業奉仕委員会

香西 徳治

- ・本日例会後に「JT生命誌研究館」職場見学会を開催致します。13:45に三井住友銀行前に集合して下さい。徒歩にてお伺い致します。車で行かれる方は、6台しか駐車場がございませんので、駐車できない可能性がございます。ご了承頂きますようお願い致します。平成30年2月のIM2組ロータリーデーにおいて、JT生命誌研究館の中村桂子館長に「人間として生きものとして生きる」をテーマに記念講演をして頂きましたが、今回実際に研究館を見学し、生きるという事を考えていただければと思います。JT生命誌研究館は、生き物を見つめ研究し、自然や生命、人間について考える場所となっておりますので、皆様興味を持っていたらと思っております。スケジュールは、14:00~14:30 概要の説明、15:00~研究館の見学となります。本日は宜しくお願い致します。

◎卓話

「 榎田に想いをよせて(どぶろく作り) 」

西田 直弘

皆様、こんにちは。久しぶりに卓話の時間を頂戴しました。

私は、高槻市の旧西国街道沿いの芥川町3丁目にて、酒・醤油商を営んでいる西田と申します。

私が店を構えている場所は、江戸時代の頃、芥川宿という宿場がありました。歴史街道の芥川宿の名前を残したく「清酒 純米酒 芥川」という、お酒を蔵元・国乃長さんをお願いして、販売しております。ご興味ございましたら、是非ご賞味ください。

さて、今年9月に75歳を迎え、後期高齢者となり、運転免許証も、健康保険証も新しくなった、この私に心に残る記念卓話の時間を頂戴致し誠に感謝致します。

私は友人と一緒に、地域活性化のために3年前から思い描いていた「夢」の実現に向けた話を、本日はさせていただきます。

高槻の原地区で生産されている「原いっばいどぶろく」というお酒をご存じでしょうか。皆さん、平成19年3月30日に高槻・とかいなか創生特区「通称どぶろく特区」が国から認められ、原の畑中農園で作られていたお酒です。私はこの「原いっばいどぶろく」が、高槻の地産地消の特産品となり、たくさんの方々に楽しんでいただけた商品と願っておりましたが、一昨年の平成29年10月に高槻商工会議所70周年記念に伴い、「地産地消のたかつき土産認定商品」が発表され、お酒は寿酒造さん、清鶴酒造さんは、当然のことですが、「原いっばいどぶろく」も確実に登録されるだろうと思っておりました。

ところが、なんと登録されておらず、商工会議所に確認すると、「現在、畑中農園の奥様をはじめ、当初よりお手伝いに来られていた方々もご高齢とあり、製造は可能ではあるものの、量は産は困難な状況にある」とのことでした。さらに、平成31年3月をもって製造は終了されることも知りました。せっかく特区認定された、高槻の地産地消の特産品です。失くなるなんて、残念でなりません。なんとか続けることは出来ないかと考え、畑中農園の畑中の奥様に、2-3度お会いして相談させていただきました。人手不足なら人的支援など含め、協力をさせてもえぬか。または、姉妹工場を作って「原いっばい」ブランドの量を一緒に目指さないかと打診をしました。しかし、返ってくる言葉は「現在の生産体制のまま継続していきたい」「増産なく、独自の生産という形で、現状のまま継続していきたい」という意向でした。そして、今年の3月に生産を中止される思いは、変わることはありませんでした。私としましては、せっかくの特区認定された、高槻の地産地消の特産品です。これは失いたくない。

そこで、3年前の当時72歳の私は、高槻・とかいなか創生特区「通称どぶろく特区」の生産地区に、お住まいの方々や、酒類事業に関わる方々のもとで新しいどぶろくを作り、どうにかして、たくさんの方々に、楽しんでもらえる商品となり、地域の活性化を図りたいという夢・ロマンを描きました。沢山のの人に声をかけ、大坂堂島ビール株式会社の橋本社長と株式会社入谷商会の岡田社長・かこい社長をはじめ、十数名の心強い仲間が集まりました。

しかし、地域活性化の一役を十分に担えるほどの、文化の継続に込めた夢やロマンを追い続けるには、今日に至るまで様々な課題に直面しました。芥川の一酒屋の店主が、いくら文化を継続しようにも、榎田地区をはじめ関与いただく地域の皆様に、その想いを届けるためには、いくつもの関門を突破し、準備を図っていく必要がありました。まずは、有志が集まった仲間たちとの意を、知っていただくために何度も会合し、又、一緒に高槻市役所にて、それぞれの行政機関の方々と会合しました。その節には、高槻市議会議員の山口先生にも、たくさんのお骨折りをいただきました。おかげさまで、農林課・政策経営課・産業振興課の方々と面会を果たす中で、新どぶろくの生産や販売に向けて、どのような準備が必要なのかを洗い出す時間を持つてました。また、山口先生の協力を得て、生産場所となる榎田地区の皆様方と、話し合いの場を十数回行ない、地域の方々と「一緒にやりましょう」と言う返事を得ることもできました。

次に、この事業の屋台骨となる会社の設立に向け、定款の作成ひとつから、通常の株式会社等の立ち上げとは、ひと味もふた味も異なる制約や取り決めの課題を、クリアしていかねばならなかった時期が、最も困難な時

期であったように思います。仲間からも、「もうええやないか！もう辞めとこうや！」という声も上がりました。私自身も、わからないことをひとつずつ尋ねながら関係各所様に課題を相談して、クリアしていかねばならず、その歩みが滞ることもしばしばであり、夢を持ったまま二度目の年を越した時には、私自身、「このままだと、実現するのはいつになるのやら」という思いや、「青写真を描いたまま、志半ばで断念せざるを得ないのか」と、道のりの困難さに、実現の日を、疑った時期もございました。

しかしながら、これまでの人生に同じく、そういった困難な課題に直面した時こそ、高槻ロータリークラブをはじめ、青年会議所や業界の垣根を超えた場を通じて出会い、ずっと仲間でいてくれる同志たちの心温まる声や応援であったり、新しい課題が立ちはだかるたびに、その道の専門分野に精通する方々との、出会いを通じて、新たなご協力をいただきました。

目標に一步步近づいていく日々は、75歳となり、この夢の半ばに後期高齢者を迎えた私自身とっても、本当に刺激的な学びの時間で、ひとつの壁を超えるたびに感謝の念が絶えない「かけがえのない時間」を実感する日々だったことも事実です。そういった刺激的な時間に鼓舞され、あとは税務署ならびに行政機関からの認可に向けた大詰めの際に挑もうとしている今日に至っております。

ところで、皆さん。ここまで話しましたが「どぶろく」とは、どのようなお酒かご存じですか。「にごり酒」との違いもご存じでしょうか。そこに座る国乃長の橋本くんは、よくご存じですので、今から私が話すことが間違っていたら、手を挙げて教えて下さい。私は酒屋であり、新どぶろくを造りたいと言ってはおりますが、お酒のことはあまり詳しくありませんので、詳細なことは専門家に聞いて下さいね。さて、「どぶろく」も「にごり酒」もどちらも濁っているお酒です。「どぶろく」は、米・米麴・水を発酵させ、もろみを濾さずに作ります。一方、「にごり酒」は、もろみを粗濾ししたものです。清酒と同じくらいのアルコール度数ですが、清酒ほど濾さないで、デンプンや糖が含まれて甘みがあります。にごり酒は「清酒」に分類されますが、どぶろくは濾していないため、分類上「日本酒」とは違う分類で「醸造酒」です。このどぶろくを、高槻の良質な水と自然農法で栽培した榎田の米を使い、農家が作る地域の個性ある美味しいお酒として製造したいと思っています。

私の思いが詰まった「新どぶろく」ですが、今年の夏に会社を立ち上げました。皆様、名前を知って下さい。会社名は、「株式会社 高槻酒文化研究所」です。役員は3名、協力者は15から20名で、場所は5つの集落の出灰・杉生・田能・中畑・二料の全体を榎田地区と言いますが、醸造場所は田能であります。住所は、高槻市大字田能小字永田1195番地です。これからの新どぶろくに向けた動きについては、先日、令和元年9月13日に高槻市農業委員会で書類審査が行われ、来週10月23日に、高槻市農業委員会が開催となります。その日に審査・認可の合否があり、その後、認可が得られた場合は、合格の書類を持って茨木税務署を通じ、国税局に醸造の申請に至ります。審査が通り免許がおりれば、はやくて来年2月に、待ちにまった新どぶろくが完成予定です。新しい名称は「どぶろくかしだ」の予定です。

榎田地区の皆様に賛同をいただき、榎田の原米を500kg購入し免許が下りるのを願って、どぶろく作りの機材・排水などの設備を整え、準備万端で待つておるところです。

ロータリーの皆さん。私にとって檜田は、高槻カン
トリークラブや亀岡に行く道中に過ぎなかったのですが、
今回を機に数十回と檜田に通うことになりました。四方
を眺めると、北摂の山並みに囲まれた里山、空気の澄
んだ風景は、四季のいどりが美しいところだと、つく
づく感じます。春には山桜が見事な檜田、夏は青々とし
た田園風景と清らかな溪谷、乱舞する蛍の二料、秋は金
色の稲穂や紅葉の檜田の風景を見て過ごし、四季折々の
美しい風景を見ると、なんと良いところなんだろうと、
酒屋を営んでいる私は、地元 芥川地区では感じるこ
のできない、自然の美しさを感じました。冬の白銀の、
檜田の里を知るのは、これからが本番ですが、原から檜
田に向く山道を登れるかなあと不安です。私がこの歳に
して夢を描きロマンを抱く、皆様にこの私の姿が、どう
思われるかわかりませんが、人生一度きりです。私が元
気なうちに、自分で考えて自分の足で動いて、仲間と一
緒に事を成し遂げる楽しさを味わいたいと思います。人
生楽しんでなんぼですよんなあ。

最後に、皆様、檜田に向かわれる時には、是非とも、
一度立ち止まって、素晴らしい景色を眺めてみて下さい。
そして、申請が通りましたら新どぶろくを是非味わって
いただきたいと思います。この私の夢とロマンに思いを
寄せていただき、力をかけて下さっている仲間に、本当
に感謝しております。皆様、本日はありがとうございます。
終わります。感謝。

◎卓話

「 定款の主要な変更点について 」

山室 匡史

第1 はじめに～新旧定款の変更点を俯瞰して

- 1 総論的変更
 - (1) 意味を変えずに読みやすくした
 - (2) 総括的例外規定の削除、各論規定への編入
- 2 各論的変更
 - (1) メークアップを年度内に
 - (2) 年次総会に現年度と前年度の収支を含む中間財務報告が含まれた
 - (3) 公職に就いている人の規定を削除
 - (4) 同一職業分類に属する会員数が5名以下、51名以上のクラブでは10%以下になる規定の廃止
 - (5) 会長は後任者が選出されていない場合1年まで任期を延長できる

第2 文言の簡素化について

2019 国際ロータリー規定審議会立法案番号16-116

制定案 標準ロータリー定款を、実質的な変更を行うことなく現代的かつ簡素化する件
提案者 RI 理事会提案
提案要旨 クラブ定款に対する非実質的変更を行うために起草された。余分な言葉遣いを省き、体裁を合理化するため、数カ月にわたり、特別委員会が各条項の見直しを行った。内容への実質的変更はなく、加えられた変更は、表面的なもの、冗長性の削除、読みやすさとロータリーによるアクセスを改善するものである。その結果、クラブ定款は6分の1ほど短縮され、ずっと使いやすくなった。

具体例：(旧) (新) 第3条

(旧) 第12条第1節と(新) 第11条第1節
ほか随所

第3 総括的例外規定の削除と各論規定への編入

2019 国際ロータリー規定審議会立法案番号19-30

制定案 例会と出席における柔軟性を認める規定を移動する件
提案者 大和 RC
提案要旨 第7条例会と出席に関する規定の例外を削除し、例外規定要件部分を該当する各条各項ごとに記載して、分かりやすくする。

- (旧) 第7条は、(旧) 第8条第1節(例会の日及び時間、会合の変更、取消)、(旧) 第11条(出席)、(旧) 第14条第4節(終結—欠席)に従わない規定や要件を細則に含めることができるが、少なくとも月2回例会を行わなければならないと定めていた。
- (新) 第7条第1節(f)で、例会の日および時間、会合の方法、会合の変更、取消、衛星クラブの例会について例外規定を設けることができると定めている。
- (新) 第10条第7節で出席義務、転勤の長期欠席、ロータリー活動による欠席、RI 役員欠席、出席規定の免除、出席の記録についての例外規定を置いている。
- (新) 第13条第4節(c)で出席率、連続欠席についての例外規定を置いている。

第4 メークアップ

- (旧) 第11条第1節(a)と(新) 第10条第1節一般規定(d)
 - ※前後14日から年度のメークアップに変更されている。
 - ※新第10条第1節(d)の(1)(2)(3)(4)(6)は順番が入れ替わっているだけで文章は同じ。
 - ※(5)については、(旧) 第11条第1節(a)(7)の「クラブのウェブサイトを通じて、平均30分の義務づけられた相互参加型の活動に参加すること。」から「平均30分」という時間制限を削除されている。
 - ※(7)は旧定款第11条第1節(a)(3)の研究会や会合等の文言を簡略化しているだけで実質変更はない。

第5 年次総会に現年度と前年度の収支を含む中間財務報告が含まれた

(新) 第7条第2節年次総会

第6 公職に就いている人の規定を削除

(旧) 第9条第7節の公職者が正会員となる資格を有しないという規定が削除された。

第7 同一職業分類に属する会員数が10%以下になる規定の廃止

(旧) 第10条第2節が削除された。

第8 会長は後任者が選出されていない場合1年まで任期を延長できる

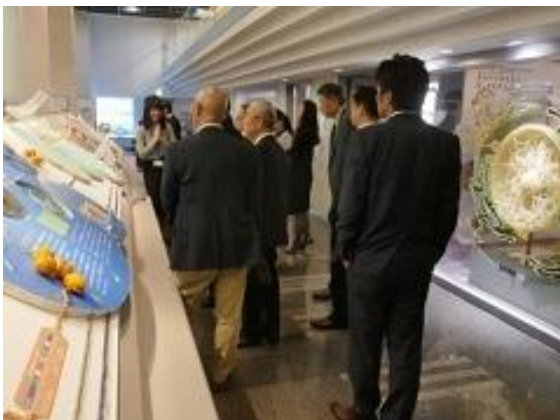
(新) 11条第5節(b)

◎例会後の行事

○職場見学(於：JT 生命誌研究館)

14：00～15：30

参加人数 28 名



◎ニコニコ箱報告

・皆出席内祝

香西君、大木君

長山君 (ありがとうございます)

・創業記念内祝

岩崎君

浦中君 (先週の例会で創業記念をいただきありがとうございます。それと私が実行委員長を務める安満遺跡青銅祭も無事に開催できました。ありがとうございました。)

・早川さん、職場見学お世話になります。浦中さん、青銅祭お疲れ様でした。家族で楽しませて頂きました。

小阪君

・卓話を聴いて頂いて。

西田君

本日の合計	¥	35,000-
7/1 よりの累計	¥	675,000-

◎R 財団への寄付

河合 一人君	¥10,000-	丸山 俊郎君	¥20,000-
長山 正剛君	¥5,000-	西田 直弘君	¥10,000-
大木 城司君	¥5,000-		

本日の合計	¥	50,000-
7/1 よりの累計	¥	786,460-
年次基金会員より	¥	320,000-
年次基金クラブより	¥	33,460-
ポリオプラス会員より	¥	433,000-
一人当たり平均	\$	148.61

※回覧を回しておりましたポリオプラスへの寄附は、10月16日会員1名より合計¥10,000-集まりました。上記「ポリオプラス会員より」の項目の合計金額に加算しております。

◎米山奨学会への寄付

香西 徳治君	¥5,000-	丸山 俊郎君	¥10,000-
西田 直弘君	¥10,000-		

本日の合計	¥	25,000-
7/1 よりの累計	¥	280,000-
会員より	¥	160,000-
クラブより	¥	120,000-
一人当たり平均	¥	5,714-

◎青少年育成基金への寄付

丸山 俊郎君	¥10,000-	浦中 郁文君	¥5,000-
--------	----------	--------	---------

本日の合計	¥	15,000-
7/1 よりの累計	¥	115,000-